

府共第244号  
令和8年4月21日

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県

男女共同参画主管部局長 殿

内閣府男女共同参画局  
参事官（地域政策担当）  
（公印省略）

三陸沖を震源とする地震による災害対応における男女共同参画の視点からの取組促進について（依頼）

平素より、男女共同参画社会の推進にご尽力いただき、感謝いたします。

令和8年4月20日16時52分頃、三陸沖を震源とする地震が発生し、北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されました。今後、新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられます。

各都道府県・政令指定都市の皆様におかれましては、令和2年5月29日付け府共第322号・府政防第1222号「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～に基づく取組の促進について（依頼）」（参考1）に基づき「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」（以下、「ガイドライン」と言う。）を活用して、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して、災害対策本部等の庁内体制の整備や避難所の開設・運営等に適切に取り組んでいただくよう、お願いいたします。

このガイドラインでは、女性の視点に立った避難所の開設・運営、環境整備に必要な取組事項を「避難所チェックシート」（参考2）としてまとめています。避難所の開設・運営・支援に携わる方々に広く周知いただき活用していただきますよう、お願いいたします。

また、今般の情報発表を受け、地震への備えの再確認も重要とされています。ガイドラインの「備蓄チェックシート」（参考3）をご活用いただき、女性が参画して品目や数量を再確認していただきますよう、お願いいたします。

各都道府県におかれましては、本通知の内容につきまして、管内市町村や男女共同参画センター等の関係機関・団体に周知いただきますよう、お願いいたします。

(参考)

1. 令和2年5月29日付け府共第322号・府政防第1222号「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～に基づく取組の促進について（依頼）」

[https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/r2\\_03.pdf](https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/r2_03.pdf)

（別紙1）災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～

[https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/r2\\_03\\_1.pdf](https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/r2_03_1.pdf)

（別紙2）今次の防災基本計画修正における男女共同参画に係る修正箇所等

[https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/r2\\_03\\_2.pdf](https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/r2_03_2.pdf)

2. 災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～「避難所チェックシート」

[https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene\\_07.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene_07.pdf)

3. 災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～「備蓄チェックシート」

[https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene\\_06.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene_06.pdf)

内閣府男女共同参画局参事官（地域政策担当）付 高田、須貝 （直通）03-6257-1344
--